

G空間EXPO実行委員会設置要綱（案）

平成21年7月23日

（名称）

第1条 本組織の名称は、G空間EXPO実行委員会（以下「委員会」という。）とする。

（目的）

第2条 委員会は、新たな産業・サービスの創出や既存のサービスの高度化・発展に資する民間の提案や創意工夫を掘り起こすため、「G空間EXPO」（以下「EXPO」という。）を企画し、その円滑な運営を図ることを目的とする。

（所掌）

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- （1） EXPOの企画及び運営に関すること。
- （2） EXPOの予算及び決算に関すること。
- （3） その他前条の目的を達成するために必要な事項

（構成）

第4条 委員会は、会場借上費用、各イベントの運営費用等、何らかの費用負担ができる、又は、人的支援、ノウハウ支援等、何らかの支援を提供することができる別紙1に定める産・学・官の団体又は機関をもって構成する。

- 2 委員会には、幹事の下承を得て、オブザーバーを招致することができる。

（幹事、監事及び事務局）

第5条 委員会の事務を処理するため、委員会に幹事、監事及び事務局を設置する。

- 2 幹事、監事及び事務局は、別紙2に定めるとおりとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、幹事が協議の上定めるものとする。

（附則）

本設置要綱は、平成21年7月23日から施行する。

G空間EXPO実行委員会

(1) 産

- (特) ITS Japan
衛星測位システム協議会
- (財) 衛星測位利用推進センター
- (社) 国際建設技術協会
- (特) 国土空間データ基盤推進協議会
gコンテンツ流通推進協議会
- (社) 全国測量設計業協会連合会
- (財) 地方自治情報センター
- (社) 日本経済団体連合会
- (社) 日本建設機械化協会
- (財) 日本建設情報総合センター
- (財) 日本情報処理開発協会
- (中) 日本測量機器工業会
- (社) 日本測量協会
- (財) 日本測量調査技術協会
- (財) 日本地図センター
- (社) 日本地図調製業協会
- (財) 日本デジタル道路地図協会
日本土地家屋調査士会連合会
- (社) 日本ロボット工業会
マルチメディア推進フォーラム

(2) 学

- (社) 情報処理学会
- (社) 測位航法学会 (設立準備中)
- (社) 地理情報システム学会
- (社) 電気学会
日本国際地図学会
- (社) 日本写真測量学会
- (社) 日本地理学会

(五十音順)

(3) 官（関係府省）

内閣官房

内閣府

総務省

法務省

文部科学省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

国土地理院

環境省

(4) 官（独立行政法人）

(独) 情報通信研究機構

(独) 防災科学技術研究所

(独) 宇宙航空研究開発機構

(独) 森林総合研究所

(独) 産業技術総合研究所

(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構

(独) 土木研究所

(独) 国立環境研究所

G空間EXPO実行委員会

(1) 幹事

(社) 日本測量協会 専務理事

(社) 地理情報システム学会 会長

内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付)

国土交通省国土計画局参事官

国土交通省国土地理院企画部長

(2) 監事

(財) 日本測量調査技術協会 専務理事

(特) 国土空間データ基盤推進協議会 事務局長

(3) 事務局

(財) 衛星測位利用推進センター

g コンテンツ流通推進協議会

(社) 日本測量協会

(財) 日本地図センター

(社) 測位航法学会(設立準備中)

(社) 地理情報システム学会

(社) 電気学会

内閣官房副長官補室

国土交通省国土計画局参事官室

国土交通省国土地理院企画部